

広島県開発登録簿調書

登録番号

55-1

開 発 許 可		番 号	年 月 日		内 容
開 発 許 可		廿五建 第 5001 号	昭和 55 年 4 月 14 日		変 更 許 可
開 発 許 可 を 受 け た 者		住所 広島市入手町丁4丁目5番4号			
		氏 名 (有)国家公務員福祉住宅会 代表取締役 河井正理			
工 事 施 行 者		住所 広島市入手町丁4丁目6番31号			
		氏 名 (有)高文伸興業 代表取締役 小田敏春			
初 許	承継または 受 理	番 号	昭和 年 月 日		
	承継した者	住 所			
		氏 名			
	工事施行者	住 所			
		氏 名			
承継の原因等					
可 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	佐伯市五馬町丁大字高尾山 3-27, 3-104, 3-72, 3-73, 3-74, 3-85の各号			
	開 発 面 積	1,403.39 M ² .			
	予 定 建 築 物 の 用 途	住宅			
	宅地区画および戸数	7区画 7戸			
	区域および 区 域	市街化区域・市街化調整区域 宅地造成等規制区域			
	地 域 等	地域・地区 才2種住専			
法第41条第1項の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・高さの限度 ・容積率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)			
予 定 工 期	着 手	昭和 55 年 5 月 15 日			
	完 了	昭和 55 年 9 月 25 日			
工 事 完 了	検 査	昭和 55 年 10 月 1 日			
	公 告	昭和 55.10.21 日			
備 考					宅建士 昭和55年4月14日 廿五建才503 号 検査済証交付 55年10月9日 南発廿五建才5014 号 宅建士 廿五建才530 号